

全国市長会会報

第 617 号 平成 13 年 6 月 15 日

全国市長会調査広報部

〒 102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホ-ムペ-ジ` <http://www.mayors.or.jp>

目 次

会のうごき

諸会議の経過

第 7 1 回全国市長会議	2
理事・評議員合同会議	13
介護保険対策特別委員会	13
国民健康保険対策特別委員会	14
産炭地都市振興協議会総会	15
廃棄物処理対策特別委員会	15
下水道事業委託自治体連盟役員会・総会	16
温泉所在都市協議会役員会・総会	16
同和対策特別委員会	16
新産都市協議会・工業整備特別地域都市協議会合同総会	17
地域経済対策自治体協議会役員会・総会	17
広域行政圏整備推進協議会役員会・総会	18
財団法人全国市長会館理事会・評議員会	18
市町村長特別セミナー受講者募集中	19
特別区の区長が本会に加入	21
市長の選挙	25
市長の退任	25
訃報	25
行事予定	26

会のうごき

諸会議の経過

第 71 回全国市長会議（通常総会）

第 71 回全国市長会議が 6 月 7 日、日本都市センター会館において開催された。

< 午前部 >

午前 10 時、総会運営委員長の上野登別市長が開会を告げ、会長の赤崎鹿児島市長から開会のあいさつがあった。

引き続き、来賓の小泉内閣総理大臣、総務大臣（代理）からあいさつを頂いた。

次に、自治功労者として、別記名簿のとおり、永年勤続功労者 35 名、特別功労者 2 名、永年勤続特別功労者 1 名が表彰され、被表彰市長を代表して西村牛深市長から謝辞が述べられた。

次いで、昨年の総会以降に市政を施行した西東京市（平成 13 年 1 月 21 日）、白井市（同 4 月 1 日）、潮来市（同 4 月 1 日）、さいたま市（同 5 月 1 日）が紹介され、中村白井市長、今泉潮来市長からそれぞれあいさつがあった。

その後、赤崎会長が議長となり、次のように議事を進行した。

- (1) 会務報告 - 配付書類により了承。
- (2) 平成 11 年度全国市長会決算 - 配付書類により報告。
- (3) 平成 13 年度全国市長会予算 - 配付書類により承認。
- (4) 全国市長会会則の一部改正案 - 副会長の萩原岡山市長から東京都の特別区の本会への加入に関する会則改正案の提案理由説明があり、審議の結果、原案のとおり決定するとともに、特別区区長を代表して矢田中央区長からあいさつが述べられた。
- (5) 支部提出議案 - 1 月 24 日開催の理事・評議員合同会議において決定された全国市長会議開催要領に基づき、6 月 6 日開催の第 1～第 4 委員会に付託審議された 85 議案について、各委員会委員長（第 1・三角熊本市長、第 2・増田高松市長、第 3・三好福山市長、第 4・鈴木栃木市長）から報告があり、いずれも報告のとおり決定した。
- (6) 役員改選 - 会長、副会長の改選については、役員選考委員会を設け選考することとし、次の各市長を選考委員に選出した。

上野登別市長（北海道支部）、藤井仙台市長（東北支部）、有賀松本市長（北信越支部）、三枝塩山市長（関東支部）、浅野岐阜市長（東海支部）、

徳田宮津市長（近畿支部）、牛尾美祢市長（中国支部）、増田高松市長（四国支部）、岩崎津久見市長（九州支部）。

以上で午前の会議を終了した。

< 午後の部 >

12時50分に会議が再開され、次の決議案6件について、各副会長から順次提案理由説明があり、審議の結果、いずれも原案のとおり決定した。

別記参照

「地方分権の推進に関する決議」（提案理由説明：川井白石市長）

「都市税財源の充実確保に関する決議」（提案理由説明：柏木行橋市長）

「介護保険制度に関する決議」（提案理由説明：山出金沢市長）

「医療保険制度の抜本改革に関する決議」

（提案理由説明：松尾高知市長）

「資源循環型社会構造の本格的推進に関する決議」

（提案理由説明：阪奥大和郡山市長）

「都市基盤の強化に関する決議」（提案理由説明：鳥越苦小牧市長）

続いて、正午から開催された役員選考委員会における役員改選経過及び結果について、役員選考委員長の徳田宮津市長から報告があり、次のとおり正副会長を満場一致で決定した。

会 長 高秀秀信・横浜市長

副会長 菅原功一・旭川市長 今野 繁・相馬市長

正橋正一・富山市長 青木 久・立川市長

井上哲夫・四日市市長 原 昇・岸和田市長

西尾遼富・鳥取市長 小池正勝・鳥取市長

翁長雄志・那覇市長

また、理事・評議員及び監事については、各支部からの推薦どおり了承した。

以上で議事は終了し、引き続き、新会長、新副会長からそれぞれ就任あいさつがあり、次いで前役員を代表して、前副会長の浅野岐阜市長から退任のあいさつが述べられた。

その後、高秀会長が議長となり、赤崎前会長に対する感謝決議を行い、これに対して赤崎前会長から謝辞が述べられた。

以上で全国市長会議の全日程を終了した。

総会終了後、正副会長は、初会議を開き、今後の日程等について協議した後、小泉内閣総理大臣、福田内閣官房長官、片山総務大臣等に対し、あいさつを兼

ねて決議の実現方について要請行動を行った。

(担当：企画調整室)

(別記)

自治功勞表彰被表彰者一覽

永年勤続特別功勞表彰(1名)

牛深市長 西村武典

特別功勞表彰(2名)

村山市長 佐藤昌一郎
杵築市長 石田 徳

永年勤続功勞表彰(35名)

八戸市長	中里信男	名張市長	富永英輔
秋田市長	石川鍊治郎	堺市長	幡谷豪男
新庄市長	高橋榮一郎	大和郡山市長	阪奥明
町田市長	寺田和雄	神戸市長	笹山幸俊
東久留米市長	稲葉三千男	豊岡市長	今井晶三
横浜市長	高秀秀信	三木市長	加古房夫
川崎市長	高橋清	大竹市長	豊田伊久雄
飯能市長	小山誠三	竹原市長	中尾義孝
本庄市長	茂木稔	山口市長	佐内正治
八潮市長	藤波彰	鳥取市長	西尾迢富
旭市長	加瀬五郎	倉吉市長	早川芳忠
常陸太田市長	渡辺龍一	境港市長	黒見哲夫
高萩市長	大久保清	筑後市長	馬場淳次
大田原市長	千保一夫	行橋市長	柏木武美
富士市長	鈴木清見	鹿島市長	桑原允彦
西尾市長	本田忠彦	八代市長	沖田嘉典
知多市長	安藤嘉治	枕崎市長	今給黎久
高浜市長	森 貞 述		

地方分権の推進に関する決議

21世紀を迎えた今、真の地方分権を実現し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を形成することが、重要な課題となっている。これは世界の潮流でもある。

地方分権一括法が施行され、我が国の地方分権が新たな実行段階に入ってから1年が経過したが、これによる新しい制度の枠組みが、現実の行政分野において着実に生かされねばならない。また、地方自治運営に関わりがある国の政策決定については、地方公共団体の意向が反映される必要がある。

さらに、国・都道府県・市町村の役割分担の見直しをひきつづき進め、都市自治体へのさらなる権限移譲やさまざまな関与の廃止・縮減を一層推進する必要がある。

特に地方分権の基盤を支える税財源の問題は、先の制度改革においてもなお残された課題となっており、今後、国から地方への税源移譲等による地方自主財源の充実強化を早急に実現する必要がある。

このような状況の中で、本年7月には地方分権推進法の失効により地方分権推進委員会はその存立の根拠を失うこととなるが、地方分権を一層推進するためには、その後も地方分権推進体制が維持されることが不可欠である。

よって、国においては、これらについて必要な措置を講じ、真の地方分権の実現を図るよう強く要請する。

以上決議する。

平成13年6月7日

第71回全国市長会議

都市税財源の充実確保に関する決議

地方財政は、連続する巨額の財源不足により、まさに構造的な危機状態にある。このような時に「地方交付税の削減」が論議されるのは、地方財政の実態からはもとより、地方行財政の仕組みからも理解できず、到底容認できない。

最近の財政悪化については、歳入面では景気低迷による税収の停滞に加え、景気対策としての減税が実施されたこと、歳出面では、教育、福祉等各分野にわたる新たな事務があるほか、景気対策としての公共事業等の実施、財源不足を賄うための地方債の増発による公債費負担の増加が特別の要因となっている。

このような状態の中で、住民生活に直結する行政需要に対処するため、都市自治体においては、血のにじむ行政改革を重ねるとともに、自主的な財源の確保に努めているが、都市自治体の事務には、にわかな廃止などが難しいものが多い。多いうえ、事務の大部分は細部に至るまで国の法令などにより決定されており、主要な自主財源である地方税、地方交付税も国が決定するという現在の仕組みの下では、各都市自治体の努力だけでこのような危機的な状況を打開することはできない。今や、今後の行政運営に不安を感じざるを得ない状況である。

そこで、全国市長会は繰り返し、国から地方への税源移譲と地方交付税総額の確保を国に要請してきたところであるが、抜本的な対策が何ら講じられないまま、平成13年度は赤字地方債の発行を余儀なくされるなど、財政状況は悪化の一途をたどっている。地方交付税については、地方交付税法第6条の3第2項の規定により地方交付税率を引き上げ、増額することこそ必要な事態である。このような状況で専ら国の財政の都合により地方交付税の削減を論議することは、地方公共団体の固有の財源に対する一方的な関与として問題があるのみでなく、国の制度として定めた地方公共団体の事務の執行に要する財源について、国としてその保障をしないことを意味し、将来に影響する重大な問題をはらんでいる。したがって、地方交付税の削減の論議は全く受け入れることができない。

地方分権が実行段階に入り、都市自治体は益々大きな役割を負わなければならないが、住民の付託に応え、その責任を十分に果たしていくためには、必要な税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、このような状況を十分認識し、下記事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 地方分権の進展に伴う都市自治体の役割の増大を視野に入れ、地方の歳出規模と地方税収入との乖離をできるだけ縮小するという観点に立って、所得税から個人住民税への、消費税から地方消費税への税源移譲など国と地方の税源配分の見直しを含む税制の抜本的な改革を早急に進め、都市税源の充実強化を図ること。
2. 法定5税分の地方交付税が著しく不足する状態が続いているため、地方交付税特別会計の借入れは既に膨大となっているので、地方交付税率の引上げ等により、地方交付税総額を安定的に確保すること。地方交付税の減額は、

絶対に行わないこと。

また、各都市の地方交付税の算定に当たっては、その実情を的確に反映させること。

3. 地方債資金については、長期・低利の良質な公的資金の安定的確保を図ること。特に、公営企業金融公庫の資金調達については政府保証を維持すること。

なお、政府系資金の繰上償還については、これまでも一部措置されているが、それらの見直しを含めた弾力的措置を講じることなどにより、公債費負担を軽減し、財政の健全性の確保を図ること。

以上決議する。

平成 13 年 6 月 7 日

第 71 回全国市長会議

介護保険制度に関する決議

介護保険制度が施行されて 1 年が経過した。都市自治体はその円滑な運営のために日夜苦心を重ねているが、施行直前に 1 号保険料の一時的な軽減措置が決定されたことなどもあり、未だ制度について市民の十分な理解を得られたとは言えず、今後の運営になお多くの不安を抱えている。

また、いくつかの点で懸念されていた事項が既に現実となっているものがある。例えば、制度としては原則として 1 号保険料を財源とすることが想定されている市町村特別給付事業は、保険料をこれ以上増額することが困難であるため、殆どすべての都市で一般会計の事業となっており、また、1 号保険料の徴収は昨年 10 月から半額徴収が始まったばかりであるが、既に普通徴収分の収納率が相当低くなっている例がある。

国においては、今後ともこのような制度運営の実態について十分把握するとともに、施行後 5 年を目途とする見直しの規定が法に定められていることを念頭に置きつつ、都市の意見を聞きながら、制度のあり方について絶えず検討を続け、必要な措置を講じることとされたい。

当面、特に下記の事項について速やかに措置されるよう強く要請する。

記

7/26

全国市長会会報第 617 号 平成 13 年 6 月 15 日

1. 低所得者に対する措置として、国においては、制度施行前からのホームヘルプサービス利用者の自己負担を一定期間経過的に軽減する措置を講じたが、このような特例的な措置を部分的に設けることは、かえって現場に混乱を生むものである。国の制度として総合的統一的な低所得者対策を確立されたい。
2. 現行制度では、減額された調整交付金は1号保険料の増額賦課によって補填せざるを得ないという問題がある。すべての保険者において1号保険料が保険給付費の17%分を上まわることのないよう、調整交付金は、速やかに国の負担25%の外枠とすること。

また、財政安定化基金については、国及び都道府県の負担とすること。

3. 介護保険と医療保険の適用区分をさらに明確化し、これを広く国民に示すとともに、適正な分担による両制度の安定的な運営を図ること。
4. 本年10月から1号保険料の全額徴収が始まり、いわば本格施行はこれからとなる。普通徴収分の収納確保などさらに多くの問題が生じることが考えられるので、国においては、全額徴収開始などについて国民に対し早期に十分な周知徹底を行うこと。

以上決議する。

平成13年6月7日

第71回全国市長会議

医療保険制度の抜本改革に関する決議

国民健康保険は、就業構造の変化、急速な高齢化の進展などにより、他の保険制度との間における給付と負担の不公平が一層深刻化し、保険料収入の確保が益々困難になるなど極めて厳しい運営を余儀なくされている。多くは、都市自治体の一般会計からの多額の繰入れなどによって、ようやく運営されているのが実態である。

このため、本会など国保関係者は、抜本的な対策としてすべての国民を通ずる医療保険制度への一本化を主張してきた。しかし、国においては、もっぱら高齢者医療費対策の問題として制度改革の検討を進めており、先般、今後の論議の重要な資料として公表された「医療制度改革の課題と視点」においても、国保と他の医療保険との比較における被保険者間の不公平や国保運営の厳しい

実態が問題点として明確に認識されているとはいえない。

高齢者医療費の増大が重要な問題であることはいうまでもないが、社会経済状況の変化に対応しながら、将来にわたり安定的に国民医療を確保するためには、高齢者医療費への対応のみでなく、医療保険制度全体のあり方について早急に抜本的な改革を実現する必要がある。

国においては、国保の厳しい実態を踏まえて真摯に検討を行い、下記事項を速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1．国が保険者となり、すべての国民を通ずる医療保険制度への一本化を実現すること。仮にその早急な実現が困難であれば、当面の段階的な措置として、現在の保険者は存続させながら、医療保険に関する財政を一本化すること。
- 2．無理のない負担水準で国民に適切な医療を提供するためには、増嵩し続ける医療費の問題の解決が不可欠であるので、保健予防活動を含め、総合的な観点から適正化のための施策を強く推進すること。

以上決議する。

平成 13 年 6 月 7 日

第 71 回全国市長会議

資源循環型社会構築の本格的推進に関する決議

本会は、平成 11 年 1 月、「廃棄物政策に関する意見」を明らかにし、大量生産・大量消費・大量廃棄のもとで排出された廃棄物の処理に追われる状況から脱却し、拡大生産者責任の考え方をとり入れながら資源循環型社会の構築を進め、廃棄物の発生抑制、循環資源の有効利用を実現し、地球環境問題への対応にも資するよう、具体的な提案を行った。

国においても、その後、循環型社会形成推進基本法を制定し、各種リサイクル制度を設けるなどの措置を講じているが、今後の本格的推進に向けて、下記事項につき必要な措置を講じるよう強く要請する。

記

9/26

全国市長会会報第 617 号 平成 13 年 6 月 15 日

- 1．資源循環型社会の構築は、関係事業者はもとより、幅広い国民の理解協力のもとに、社会経済全般にわたり、法制度のほか、技術面、経済面などを含む総合的な対策として推進する必要がある。このような観点のもと、国をあげての対応をさらに強力に進めること。特に、国民に対する広報や環境教育等について積極的に取り組むこと。
- 2．循環資源の再利用施設やダイオキシン対策も踏まえた廃棄物処理施設の整備については、国において技術開発を促進するとともに、必要な経費に対する国の助成措置を大幅に拡充すること。
- 3．各種のリサイクル制度については、生産段階であらかじめリサイクルしやすい製品を製造するなど、生産、流通、回収、再利用のすべての段階において、円滑なりサイクルの実現のために必要な措置を講じること。

また、リサイクルに必要な費用については、家電製品の場合、排出者が排出時に負担することとされているため、不法投棄が増加している例がみられる。従って、この方式については、速やかに再検討すること。

現在検討中の自動車リサイクルについてもこのような実態を踏まえ、新車購入時に負担を求めることとするなど、リサイクルが不法投棄の増加につながることをないよう、費用負担の方法について慎重に検討し、適切な方法をとること。

以上決議する。

平成 13 年 6 月 7 日

第 71 回全国市長会議

都市基盤の強化に関する決議

魅力と活力にあふれた個性豊かな都市を形成するためには、ハード・ソフトの両面から都市基盤施設の整備をさらに積極的に進めるとともに、地域の自立を可能とする地域経済の振興を図ることが重要である。

都市基盤施設の整備にあたっては、バリアフリー化、環境・景観・安全への配慮、高度情報化への対応等が求められており、住民との協働を活かしながらこれらに適切に応えることが必要となっている。

また、都市の中心市街地においては、空き店舗が目立つなど空洞化が進んでおり、中心市街地の活性化が重要な課題となっている。

さらに、景気の回復が遅れるなかで、産業面における国際間の競争は一層激化し、地域経済は企業のリストラや倒産の増加等厳しい状況におかれており、適切かつ効果的な地域経済振興施策が求められている。

よって、国においては、これらの実情を十分踏まえて都市基盤施設の整備と地域経済の振興を図り、都市基盤の強化を促進するため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

記

1．都市基盤施設の整備を効率的かつ重点的に推進するため、公共投資基本計画及び各公共事業関係長期計画については、地域の実情を十分に勘案しつつ着実に推進すること。

また、公共事業の円滑な推進を図るため、土地収用など公正、迅速な用地確保が行われるよう必要な制度整備を行うこと。

2．道路・街路、都市公園、下水道、住宅、港湾、漁港、河川、情報通信網等、都市基盤施設の整備を推進するため、国、地方の財源、事業費を確保することとし、道路特定財源については、地域におけるニーズを十分踏まえ、これを堅持すること。

3．都市の中心市街地の活性化を促進するため、市町村が策定した基本計画に基づく事業の円滑な実施について十分な財政支援を行うこと。

4．国際競争時代に対応した地域経済の活性化を図り、雇用を確保するため、既存の産業を含め、地域の人材、技術、情報、資源等を効果的に活用する等の地域産業の振興策に対し、財政面、金融面等から必要な支援を行うこと。

以上決議する。

平成 13 年 6 月 7 日

第 71 回全国市長会議

・第 1 委員会

委員長に三角熊本市長を選出した後、議案審議に先立ち、各支部提出議案の審議の参考とするため、総務省の伊藤大臣官房審議官及び国土交通省の坂山大臣官房審議官から、それぞれの所管事項について説明を聴取した。

続いて、各支部提出議案のうち行政関係等議案について、議案整理表に基づいて審議を行った結果、「指紋押捺不要者の指紋原紙の早急な廃棄」、「選挙制

度の見直し」及び「祝日法の改正」について保留することとし、その他の議案については全て採択した。

なお、採択した議案の整理及び文案の調整等については、会長に一任することとした。

・第2委員会

委員長に増田高松市長を選任した後、各支部提出議案の審議の参考とするため、総務省の瀧野大臣官房審議官から「当面する地方財政の諸課題について」、また、同省の田村大臣官房審議官から「当面する地方税制の諸課題について」、それぞれ説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

引き続き、各支部提出議案のうち、地方税財政関係の8議案について審議を行い、都市税制等に関する議案のうち、特別土地保有税の一時凍結・廃止等を求める議案については保留することとし、その他の議案についてはすべて採択した。

なお、採択した議案の取扱いについては、要望の文案調整を含め、会長に一任することとした。

・第3委員会

委員長に三好福山市長を選任した後、厚生労働省の石本政策統括官から社会保障の現状と課題について、環境省の江口大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課長から廃棄物・リサイクル対策について、また、文部科学省の徳重初等中等教育局初等中等教育企画課長から文教行政をめぐる当面の諸課題について、それぞれ説明を聴取し、活発な質疑応答を行った。

続いて、各支部提出議案のうち厚生・環境・文教等に関する第24号から第63号までの40議案について審議を行った。

その結果、本会の要望は、国に対する要望を中心にしていることから、都道府県に対する要望議案1件を除きすべての議案を採択することとした。

また、介護保険、廃棄物及び国民健康保険関係議案については、第3委員会に先立って6月5日にそれぞれ開催された介護保険対策特別委員会、廃棄物処理対策特別委員会及び国民健康保険対策特別委員会の審議結果を本委員会の決定事項として取り扱うこととした。

なお、採択された議案の文案の整理・調整等については会長に一任することとした。

・第4委員会

委員長に鈴木栃木市長を選任した後、議案審議の参考とするため、国土交通省の平山政策課長から当面する国土交通行政に関する諸問題について、同省の赤井交通計画課長から地域交通のあり方について、また、農林水産省の武本企画評価課長から食料・農業・農村をめぐる現状と課題について、それぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

続いて、各支部提出議案のうち、国土交通・農林水産等関係 22 議案の審議を行った結果、水源利用税の導入については、水源涵養林として整備する森林に対する国の支援施策の充実強化を図ることとしたほか、全議案を採択することとした。

また、採択した議案の文案の整理及び作成については、会長に一任することとした。

理事・評議員合同会議

理事・評議員合同会議を 6 月 6 日、全国都市会館において開催した。

赤崎会長の開会あいさつの後、議事に入り、諸報告を了承した後、総会の運営等について協議し、決議案 6 件を原案のとおり総会に上程することを了承するとともに、各支部提出議案 85 件については、総会前日（理事・評議員合同会議終了後）に開催される第 1 ～ 第 4 委員会に審議を付託することを了承した。

なお、同会議に先立ち、正副会長会議が、また、午後の各委員会終了後、総会運営委員会及び支部長会議がそれぞれ開催された。

（担当：企画調整室）

介護保険対策特別委員会

介護保険対策特別委員会（委員長・喜多守口市長）を、6 月 5 日、全国都市会館において、開催した。

新委員による初めての会合であることから、正副委員長の選任を行い、委員長に喜多守口市長、副委員長に山出金沢市長、杉浦安城市長、櫻井延岡市長を再任した。

次に、厚生労働省の堤老健局長から、介護保険制度の実施状況等について説明を聴取した後、質疑応答を行うとともに、介護保険制度の諸問題について意見交換を行った。

続いて、事務局から現在分析を進めている「都市における介護保険事業特別

会計の状況に関する調査結果[未定稿]」について中間的な報告を行うとともに、本会が日本都市センターに委託している第1年次中間報告書の「都市自治体における介護保険導入後の実態調査と課題」の説明を行った。

また、各支部市長会から提出された介護保険関係議案及び委員市から提出された介護保険の運用上の問題等に関する要望事項を整理し、集約した「介護保険制度に関する要望(案)」及び「介護保険制度の運用及び事務等の改善に関する要望(案)」について審議を行い、両案を原案どおり採択し、第71回全国市長会議に提案することとした。

さらに、今後の運営について協議し、「都市における介護保険事業特別会計の状況に関する調査結果」については、さらに分析を行ったうえで全市に報告することとしたほか、日本都市センターへの委託調査については、2年次に入っの研究・調査をさらに進めること、次回委員会を11月に予定している理事・評議員合同会議に併せ開催することとしたほか、今後の状況に応じて適宜適切に対応していくこととした。

なお、委員会に先立ち、5月24日に常任幹事会を、5月30日に幹事会を各々開催し、厚生労働省と介護保険制度の諸問題について意見交換を行うとともに、各支部提出の介護保険関係議案について検討を行った。

(担当社会文教部)

国民健康保険対策特別委員会

国民健康保険対策特別委員会(委員長・松尾高知市長)を、6月5日、全国都市会館において開催した。

まず、委員長あいさつの後、厚生労働省の大塚保険局長から医療保険制度改革をめぐる最近の情勢について説明を聴取し、意見交換を行った。

次に、事務報告を行った後、各支部市長会提出の国民健康保険関係議案を集約した、「国民健康保険に関する要望(案)」について審議を行い、これを原案どおり採択し、第71回全国市長会議に提案することとした。

続いて、今後の運営等について協議し、本年11月に開催予定の理事・評議員合同会議に併せ、委員会を開催することとしたほか、平成14年度に予定されている医療保険制度の抜本改革に対応するため、適宜適切に対応していくこととした。

(担当社会文教部)

産炭地都市振興協議会総会

産炭地都市振興協議会（会長・滝井田川市長）は、6月5日、日本都市センター会館において総会を開催した。

会長あいさつの後、資源エネルギー庁資源・燃料部の中西産炭地域振興室長から「最近の産炭地域をめぐる諸問題」について説明を受け、質疑応答を行った。

次いで、議事に入り、経過報告及び平成12年度実行運動費特別負担金精算書を承認した後、平成13年度実行運動費特別負担金収支予算書（案）及び産炭地都市の振興に関する重点要望（案）を原案のとおり決定した。

また、役員改選について協議した結果、現役員は留任することとした。

（担当：財政部）

廃棄物処理対策特別委員会

廃棄物処理対策特別委員会（委員長・西尾鳥取市長）を、6月5日、全国都市会館において開催した。

まず、任期満了に伴う正副委員長の選任について協議し、委員長に西尾鳥取市長、副委員長に長谷川新潟市長、青木立川市長、松尾高知市長をそれぞれ再任した。

続いて、委員長あいさつの後、環境省の飯島廃棄物対策課長から、「廃棄物・リサイクル行政の動向」について説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

次いで、各支部提出の廃棄物関係議案を集約した「廃棄物に関する要望（案）」について審議を行い、これを原案どおり採択し、第71回全国市長会議に提案することとした。

最後に、今後の運営について協議し、次回の委員会を本年11月に開催し、各支部から提出される廃棄物関係議案について審議するとともに、リサイクル関連法の動向を勘案し、適宜適切に対応していくこととした。

なお、委員会に先立ち5月31日に幹事会を開催し、「廃棄物に関する要望（案）」のとりまとめを行うとともに、最近のリサイクルをめぐる状況について環境省との意見交換を行った。

（担当：社会文教部）

下水道事業委託自治体連盟役員会・総会

下水道事業委託自治体連盟（会長・篠永伊予三島市長）は、6月5日、全国都市会館において役員会及び第28回総会を開催した。

役員会においては、第28回総会の議事運営等について協議を行った。

総会においては、会長あいさつの後、来賓の国土交通省の曾小川下水道部長、総務省の牛島地域企業経営企画室課長補佐並びに日本下水道事業団の内藤理事長からそれぞれあいさつがあった。

引き続き議事に入り、会務報告、平成12年度収支計算を承認した後、平成13年度運営方針並びに収支予定計算を決定した。

次いで、「下水道の整備促進に関する要望（案）」について審議した結果、これを原案のとおり決定し、関係方面に要望することとした。

（担当：経済部）

温泉所在都市協議会役員会・総会

温泉所在都市協議会（会長・川口熱海市長）は、6月6日、全国都市会館において役員会及び総会を開催した。

役員会では、総会の運営について協議を行った。その後の総会では、会長あいさつの後、総務省の株丹市町村税課長及び国土交通省の惟村観光地域振興課長からあいさつがあった。

続いて、経過報告の後、議事に入り、平成12年度収支決算を承認した。さらに、平成13年度運動方針（案）、収支予算（案）、温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望（案）及び会則の一部改正（案）について協議し、これらを原案のとおり決定するとともに、交付税の額の算定方法に関する意見の申出について協議を行った。

引き続き、役員改選を行った結果、現役員は全員留任としたほか、理事に前監事の渡辺花巻市長と齋藤日光市長を、監事に阿部上山市長と中村松山市長を選任した。

（担当：財政部）

同和対策特別委員会

同和対策特別委員会（委員長・滝井田川市長）を、6月6日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつの後、総務省の佐藤地域改善対策室長から、「地域改善対策を

めぐる最近の情勢等」について説明を受け、質疑応答を行った。

議事に入り、各支部提出の同和対策関係議案を集約した、「同和（地域改善）対策に関する要望（案）」について審議を行った結果、委員からの意見を踏まえ、文案について委員長預かりとし、再度委員に意見を伺うこととした。

また、今後の運営について協議し、各支部から提出される議案の審議を行うため、本年11月に委員会を開催することとした。

（担当：社会文教部）

新産都市協議会・工業整備特別地域都市協議会合同総会

新産都市協議会（会長・中里八戸市長）及び工業整備特別地域都市協議会（会長・三好福山市長）は、6月6日、全国都市会館において、合同の総会を開催した。

新産都市協議会会長の中里八戸市長の挨拶の後、国土交通省の田巻地方産業振興室長から「国土審議会答申及び新産業都市建設促進法等を廃止する法律等について」、総務省の久元財務調査課長から「新産・工特制度の廃止に伴う激変緩和措置について」それぞれの説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

続いて、議事に入り、会務報告及び平成12年度収支決算を承認した後、平成13年度事業計画（案）、収支予算（案）及び規約の一部改正（案）を原案どおり決定した。

また、任期満了に伴う役員の改選を行い、新産都市協議会は、世話人に伊藤西条市長を選任するとともに、その他役員は全員留任することとし、工業整備特別地域都市協議会は、監事に加古三木市長を選任するとともに、その他役員は全員留任することとした。

今後の運営について協議した結果、国の状況の推移に応じて適宜対応するとともに、秋季総会を開催することとし、後日開催期日等を正副会長と協議のうえ、決定することとした。

（担当：行政部）

地域経済対策自治体協議会役員会・総会

地域経済対策自治体協議会（会長・原岸和田市長）は、6月6日、都道府県会館において役員会及び第24回総会を開催した。

役員会においては、第24回総会の議事運営等を中心に協議を行った。

総会においては、会長の原岸和田市長のあいさつの後、来賓の総務省自治行

政局の原田自治政策課長から、「当面の地域経済対策等」について説明を受けた。

引き続き議事に入り、会務報告、平成 12 年度収支計算を承認した後、平成 13 年度運営方針並びに収支予定計算を協議、決定した。

次に、「地域経済振興対策の推進に関する要望(案)」について、審議の結果、これを原案どおり決定し、関係方面に要望することとした。

また、役員の改選について協議し、現役員は留任とし、新たに、副会長に、中谷天竜市長、藤岡加西市長を、理事に、小川大垣市長、森川恵那市長、田中亀岡市長、内橋西脇市長、立木高梁市長、白川観音寺市長、伊藤西条市長、藤井東京都大島町長、小林群馬県月夜野町長、市原熊本県一の宮町長を、監事に高橋三条市長、山口滋賀県今津町長を選任した。

(担当：経済部)

広域行政圏整備推進協議会役員会・総会

広域行政圏整備推進協議会(会長・山田大津市長)は、6月7日、全国都市会館において、平成 13 年度役員会及び総会を開催した。

役員会では、協議会の決算、予算について協議した。

総会では、会長のあいさつの後、総務省の久保市町村課長から「市町村合併の推進について」の説明を聴取した。

引き続き議事に入り、会務報告及び平成 12 年度収支決算の承認を得た後、平成 13 年度事業計画案、収支予算案及び「広域行政圏の整備推進に関する要望」案を審議し、いずれも原案どおり決定した。

次いで、役員補充を行い、欠員の副会長に船橋川越市長、矢数大宮町長を、監事に倉田藤野町長を、理事に鈴木栃木市長、矢内伊勢崎市長、鶴飼春日井市長、柏木御坊市長、仲宗根沖縄市長をそれぞれ選任した。

(担当：行政部)

財団法人全国市長会館理事会、評議員会

財団法人全国市長会館(理事長・赤崎鹿児島市長)は、6月6日、全国都市会館において、理事会及び評議員会を開催した。

評議員会では、理事長あいさつの後、本財団寄附行為第 35 条の規定に基づき、評議員の原岸和田市長が議長となり議事を進行するとともに、議事録署名人に評議員の森田米子市長及び増田高松市長を指名選任した。

引き続き議事に入り、本財団寄附行為第 12 条の規定に基づき、平成 12 年度財団法人全国市長会館事業報告及び同収入支出決算について事務局から説明を行い、審議の結果、これに同意した。

次に、財団法人全国市長会館理事及び監事（案）について事務局から説明を行い、審議の結果、原案のとおりこれを決定した。

評議員会終了後、理事会を開催し、本財団寄附行為第 25 条の規定に基づき、理事長が議長となり議事を進行するとともに、議事録署名人に理事の川井白石市長及び常務理事の秋本全国市長会事務総長を指名選任した。

引き続き議事に入り、平成 12 年度財団法人全国市長会館事業報告及び同収入支出決算を上程し、事務局から説明を行うとともに、同収入支出決算について監事の鈴木多賀城市長から監査報告があり、審議の結果、これを承認した。

次に、財団法人全国市長会館評議員（案）について事務局から説明を行い、審議の結果、原案のとおりこれを決定した。

（担当：管理部）

市町村長特別セミナー受講者募集中

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)では、本年 7 月 24 日(火)・25 日(水)の 2 日間、「まちづくり」を重点テーマとした市町村長特別セミナーを開講いたします。

同セミナーでは、著名な講師を迎えるとともに、「これからのまちづくり」をテーマとした「まちづくり」いきいきフォーラムを実施して参加者の意見交流を行うことといたしております。

現在、定員に若干の余裕がありますので、受講をご希望の方は、7 月 2 日(月)までに本研修所に直接お申込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、市町村長に限らず、助役、収入役の方も受講できます。

記

1 . 日 時 平成 13 年 7 月 24 日(火) 12 時 30 分から
" 25 日(水) 12 時 35 分まで

2 . 講 演 7 月 24 日(火)

「地域の情報化とまちづくり - 地域間競争の時代における IT の活用 - 」

総務省情報通信政策局情報通信利用促進課長 吉崎 正弘 氏

「さよなら古い仕事観」

株式会社堀場製作所取締役会長 堀場 雅夫 氏

3. フォーラム 7月25日(水)

「まちづくり」いきいきフォーラム - グループ別意見交流 -
テーマ「これからのまちづくり」

<コーディネーター>

平野 繁臣 氏 (株)現代芸術研究所会長

森 巖夫 氏 明海大学不動産学部教授

下平尾 勲 氏 福島大学経済学部教授

秋口 守國 氏 (財)都市みらい推進機構専務理事

4. 締 切 7月2日(月)

申込書受理後、決定通知に併せてフォーラムアンケート等必要な事項をご連絡いたします。なお、定員を超えた場合は、お断りする場合があります。

5. 参 加 費 10,000円(宿泊費、食費、図書資料費等を含む)

6. 申込及び
問合せ先 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)研修部
〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番
電 話 043-276-3126
F A X 043-276-5251

本研修所ではホームページを開設しています。研修の概要やカリキュラム等は、こちらでもご覧になれます。URLは <http://www.jamp.gr.jp> です。

特別区の区長が本会に加入

第71回全国市長会議において、全国市長会に特別区の区長が加入することが

できることとする会則改正が行われ、6月7日をもって、特別区の区長が本会に加入いたしましたので、ご紹介いたします。

千代田区

区長名 石川 雅己（いしかわ・まさみ）
所在地 〒102-8688 千代田区九段南1丁目6番11号
電話 03（3264）0151
人口 39,774人
面積 11.64k㎡

中央区

区長名 矢田 美英（やだ・よしひで）
所在地 〒104-8404 中央区築地1丁目1番1号
電話 03（3543）0211
人口 81,238人
面積 10.06k㎡

港区

区長名 原田 敬美（はらだ・けいみ）
所在地 〒105-8511 港区芝公園1丁目5番25号
電話 03（3578）2111
人口 160,913人
面積 20.34k㎡

新宿区

区長名 小野田 隆（おのだ・たかし）
所在地 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1丁目4番1号
電話 03（3209）1111
人口 265,719人
面積 18.23k㎡

文京区

区長名 煙山 力（けむりやま・つとむ）
所在地 〒112-8555 文京区春日1丁目16番21号
電話 03（3812）7111
人口 171,910人
面積 11.31k㎡

台東区

区長名 飯村 恵一（いいむら・けいいち）

所在地 〒110-8615 台東区東上野 4 丁目 5 番 6 号
電 話 03 (5246) 1111
人 口 153,727 人
面 積 10.08k m²

墨田区

区長名 山 崎 昇 (やまざき ・ のぼる)
所在地 〒130-8640 墨田区吾妻橋 1 丁目 23 番 20 号
電 話 03 (5608) 1111
人 口 223,917 人
面 積 13.75k m²

江東区

区長名 室 橋 昭 (むろはし ・ あきら)
所在地 〒135-8383 江東区東陽 4 丁目 11 番 28 号
電 話 03 (3647) 9111
人 口 388,410 人
面 積 39.44k m²

品川区

区長名 高 橋 久 二 (たかはし ・ きゅうじ)
所在地 〒140-8715 品川区広町 2 丁目 1 番 36 号
電 話 03 (3777) 1111
人 口 319,538 人
面 積 22.69k m²

目黒区

区長名 薬師寺 克 一 (やくしじ ・ かついち)
所在地 〒152-8501 目黒区中央町 2 丁目 4 番 5 号
電 話 03 (3715) 1111
人 口 243,227 人
面 積 14.70k m²

大田区

区長名 西 野 善 雄 (にしの ・ よしお)
所在地 〒144-8621 大田区蒲田 5 丁目 13 番 14 号
電 話 03 (5744) 1111
人 口 657,781 人
面 積 59.46k m²

世田谷区

区長名 大場 啓二（おおば・けいじ）
所在地 〒154-8504 世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話 03（5432）1111
人口 788,235人
面積 58.08k㎡

渋谷区

区長名 小倉 基（おぐら・もとい）
所在地 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号
電話 03（3463）1211
人口 192,020人
面積 15.11k㎡

中野区

区長名 神山 好市（こうやま・こういち）
所在地 〒164-8501 中野区中野4丁目8番1号
電話 03（3389）1111
人口 308,159人
面積 15.59k㎡

杉並区

区長名 山田 宏（やまだ・ひろし）
所在地 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1丁目15番1号
電話 03（3312）2111
人口 518,574人
面積 34.02k㎡

豊島区

区長名 高野 之夫（たかの・ゆきお）
所在地 〒170-8422 豊島区東池袋1丁目18番1号
電話 03（3981）1111
人口 236,307人
面積 13.01k㎡

北区

区長名 北本 正雄（きたもと・まさお）
所在地 〒114-8508 北区王子本町1丁目15番22号
電話 03（3908）1111

人 口 329,091 人

面 積 20.59k m²

荒川区

区長名 藤 澤 志 光 (ふじさわ・しこう)

所在地 〒116-8501 荒川区荒川 2 丁目 2 番 3 号

電 話 03 (3802) 3111

人 口 172,849 人

面 積 10.20k m²

板橋区

区長名 石 塚 輝 雄 (いしづか・てるお)

所在地 〒173-8501 板橋区板橋 2 丁目 66 番 1 号

電 話 03 (3964) 1111

人 口 501,961 人

面 積 32.17k m²

練馬区

区長名 岩 波 三 郎 (いわなみ・さぶろう)

所在地 〒176-8501 練馬区豊玉北 6 丁目 12 番 1 号

電 話 03 (3993) 1111

人 口 655,932 人

面 積 48.16k m²

足立区

区長名 鈴 木 恒 年 (すずき・つねとし)

所在地 〒120-8510 足立区中央本町 1 丁目 17 番 1 号

電 話 03 (3880) 5111

人 口 639,020 人

面 積 53.20k m²

葛飾区

区長名 青 木 勇 (あおき・いさむ)

所在地 〒124-8555 葛飾区立石 5 丁目 13 番 1 号

電 話 03 (3695) 1111

人 口 430,675 人

面 積 34.84k m²

江戸川区

区長名 多 田 正 見 (ただ・まさみ)

所在地 〒132-8501 江戸川区中央1丁目4番1号
電話 03(3652)1151
人口 636,389人
面積 49.09k㎡

なお、東京都特別区の加入により、平成13年6月7日現在の全国市長会の加盟団体数は693団体(670市、23区)となります。

(担当：総務部)

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
6月3日	埼玉県 本庄市	茂木 稔	四選
6月3日	熊本県 菊池市	ふくむら みつお 福村 三男	新任(7月2日就任)
6月10日	宮城県 気仙沼市	鈴木 昇	再選
6月10日	神奈川県 横須賀市	沢田 秀男	三選

(担当：総務部)

市長の退任

(退任日)	(市名)	(市長名)
6月7日	秋田県 秋田市	石川 錬治郎
6月7日	高知県 土佐清水市	杉村 章生

(担当：総務部)

訃報

藤田中間市長が逝去

福岡県中間市長・藤田満州雄氏は、6月4日、肝不全のため逝去されました。享年68歳。

謹んでお知らせします。

(担当：総務部)

行事予定

月 日	時 間	会 議 名	所 管	場 所
6月18日	13:00	米国・カナダ都市行政調査団 事前打合せ	調査広報部	全 国 都 市 会 館 第 4 会 議 室
6月28日	12:00	全国基地関係協議会幹事会	社会文教部	全 国 都 市 会 館 第 3 会 議 室
7月4日	10:30	石油基地自治体協議会総会	経 済 部	全 国 都 市 会 館 第 2 会 議 室
	13:00	行政委員会	行 政 部	ル ポ ー ル 麹 町 一 ル ビ
	13:00	財政委員会・都市税制調査委員 会合同会議	財 政 部	ル ポ ー ル 麹 町 一 サ フ ァ イ ア
	13:00	社会文教委員会	社会文教部	全 国 都 市 会 館 第 1 会 議 室
	13:00	経済委員会	経 済 部	全 国 都 市 会 館 第 2 会 議 室
	15:00	理事・評議員合同会議	企画調整室	全 国 都 市 会 館 大 水 一
7月5日	13:30	過疎関係都市連絡協議会総会	行 政 部	全 国 都 市 会 館 第 1 会 議 室
7月6日	11:00	港湾都市協議会幹事会	経 済 部	ル ポ ー ル 麹 町 一 サ フ ァ イ ア
7月15日 ~ 26日		米国・カナダ都市行政調査団	調査広報部	

(担当 : 企画調整室)

「会報」の情報は全国市長会のホームページ(メンバーズページ)でもご覧いただけます。